

報告事項 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直し

1 前回の審議会の報告概要等

(1) 背景・改定の趣旨

- 平成 27 年（2015 年）に開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、国際的な取組みとして、21 世紀後半までに脱炭素社会の実現を目指すこととなった。
- 国は、令和 2 年（2020 年）10 月、2050 年までに国内の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、令和 3 年（2021 年）10 月、「地球温暖化対策計画」を改訂し、2030 年度までに温室効果ガスを 46%削減（2013 年度比）、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていくとした。
- 北海道は、令和 2 年（2020 年）3 月、2050 年までに道内の温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現を目指すことを表明し、令和 4 年（2022 年）3 月、「北海道地球温暖化対策推進計画」を改定し、2030 年度までに温室効果ガスを 48%削減（2013 年度比）を目指すとした。
- 平成 27 年（2015 年）10 月に策定した「旭川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、2050 年の温室効果ガスを 80%削減する目標（2005 年度比）としていることから、社会情勢等の変化や国や北海道の計画内容等を踏まえ、令和 5 年度の改定を目指して作業を進める。

(2) 現計画 [2015～2027 年] の目標

削減目標 : 2027 年度までに 2005 年度比 25%削減

(目標排出量 : 2,193 千 t-CO₂)

温室効果ガス排出量の推移（対策後の将来推計値）

※ 推計値（太枠部分）

年 度	2005	2011	2020	2027	2030	2050
温室効果ガス排出量	2,910	2,695	2,983	—	2,715	—
想定削減量	—	—	397	—	601	—
対策後の温室効果ガス排出量	2,910	2,695	2,586	2,193	2,114	582
基準年度比の削減割合			11%	25%	27%	80%

単位（千 t-CO₂）

2 旭川市における温室効果ガス排出状況

(1) 旭川市における温室効果ガス排出量

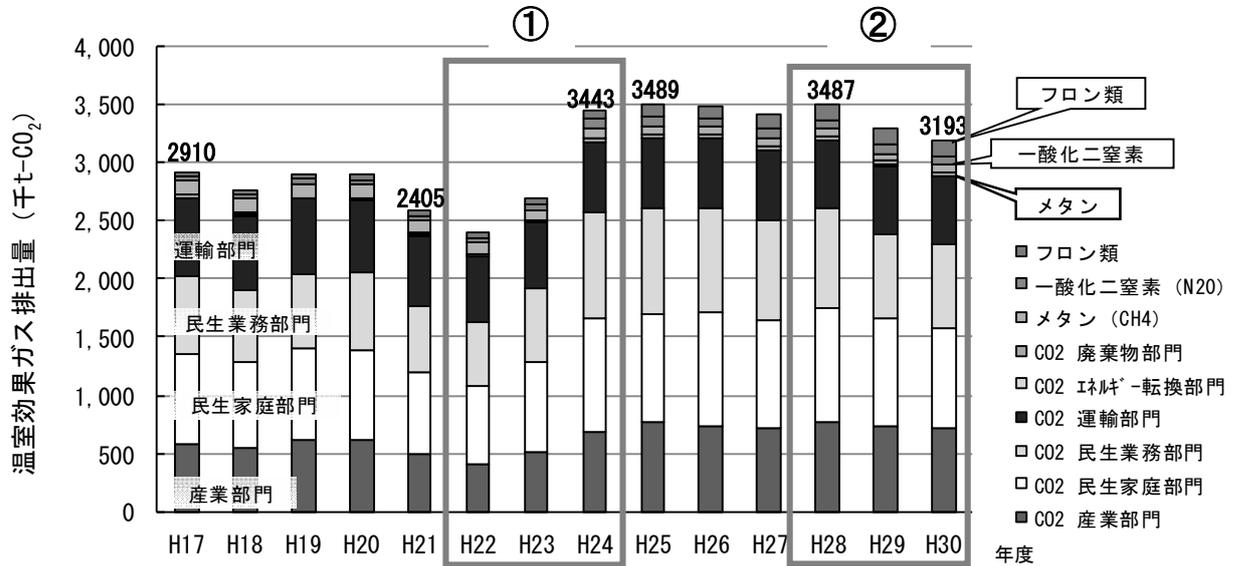


図1 旭川市の温室効果ガス排出量 (H17-H30)

- ・ H22 から H24 にかけて (①), 温室効果ガス排出量が急激に増加している。
- ・ H28 から H30 にかけて (②), 温室効果ガス排出量は減少傾向となっている。

(2) 旭川市における部門別の CO₂ 排出量

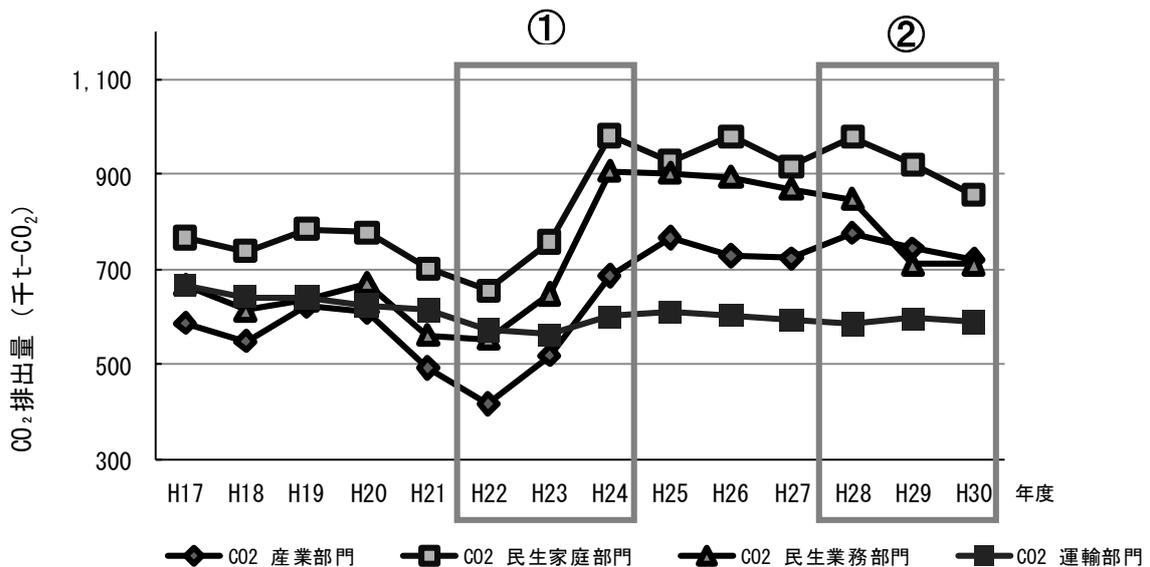


図2 旭川市の主なCO₂排出量の部門別推移

- ・ 部門別の CO₂ 排出量を見ると, これまで民生家庭部門が最も多く, 近年は産業部門, 民生業務部門, 運輸部門と続いている。

(3) 部門別CO₂排出量と電気事業者の排出係数

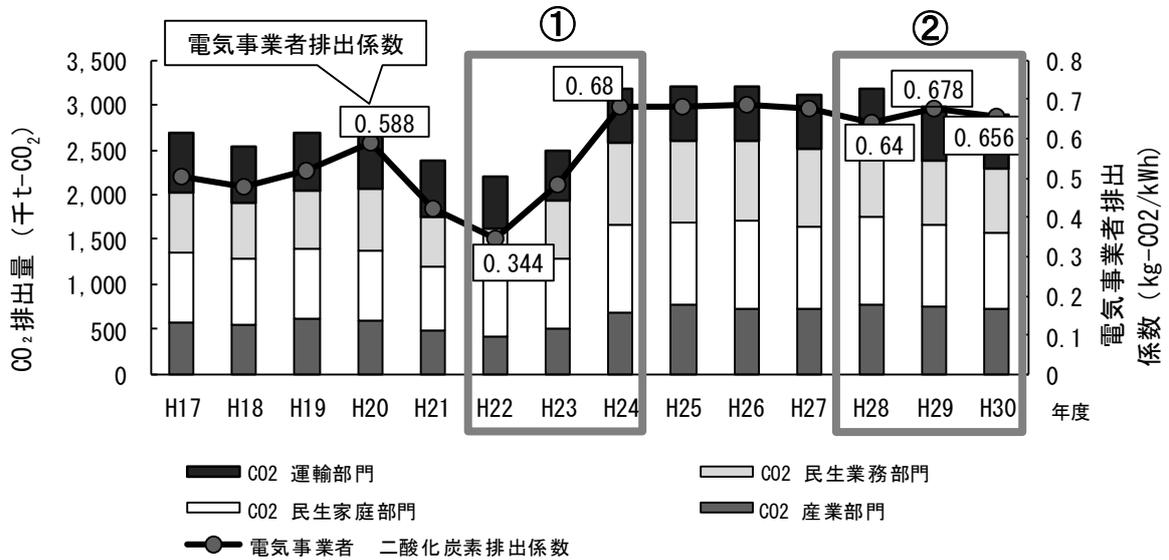


図3 部門別CO₂排出量と電気事業者の排出係数

- ・ H22 から H24 にかけて (①) は、東日本大震災の影響によって火力発電の発電量が増加した結果、排出係数 (= 電気事業者の電力供給 1kwh 当たりの CO₂ 排出量) が上昇し、これに伴い本市の CO₂ 排出量が急激に増加した。
- ・ H28 から H30 にかけて (②) は、排出係数はほぼ変わらない。

(4) エネルギー使用量

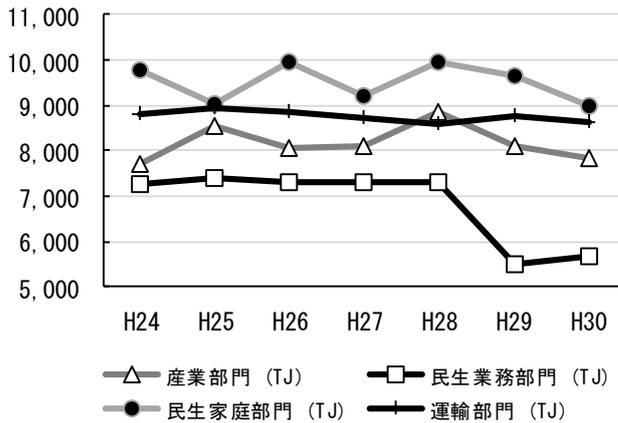


図4 4部門のエネルギー使用量

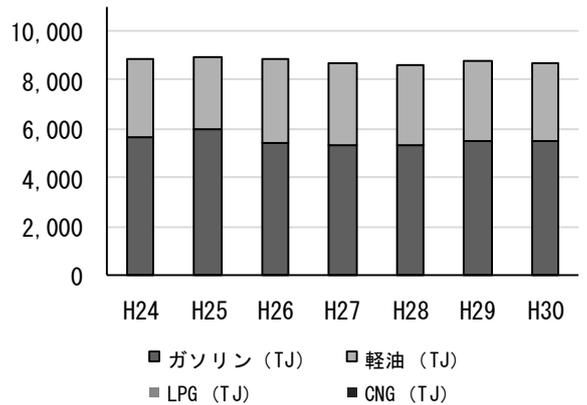


図5 運輸部門のエネルギー使用量

- ・ H28 から H30 にかけて、産業部門、民生業務部門及び民生家庭部門 (以下「3 部門」という。) のエネルギー使用量は減少傾向となっている。
- ・ 3 部門のエネルギー使用量の減少に伴い CO₂ 排出量も減少している。
- ・ 運輸部門のエネルギー使用量は、ほぼ変わらない。
- ・ 運輸部門の使用エネルギーの内訳を見ると、ガソリンと軽油で占められている。

(5) 1世帯（民生家庭部門）当たりのCO2排出量

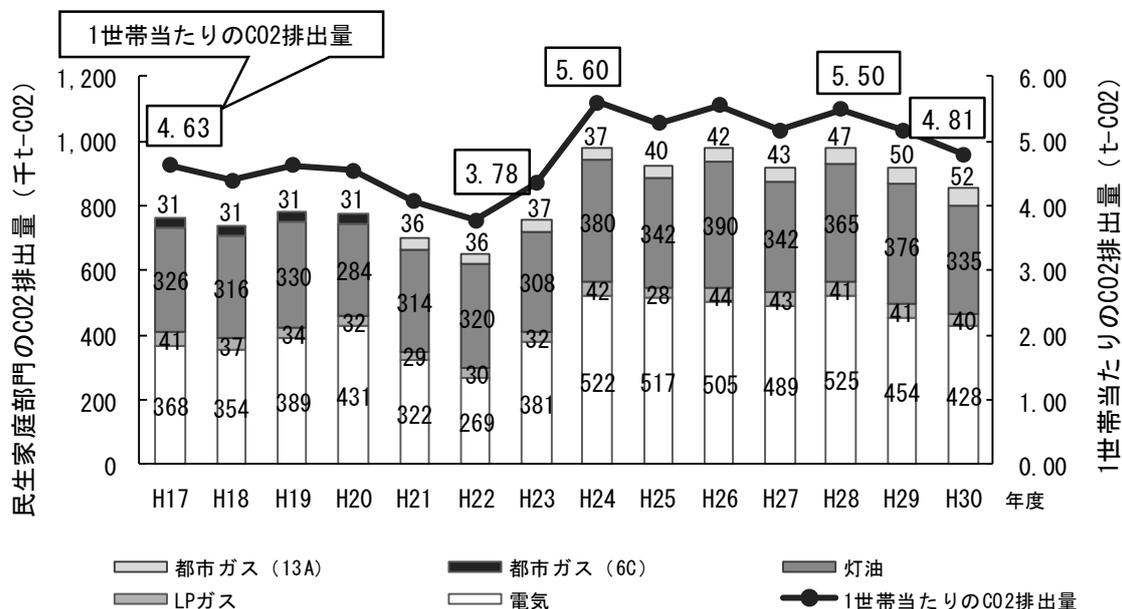


図6 旭川市の民生家庭部門のCO2排出量内訳

- ・ H28以降、1世帯当たりのCO2排出量は減少している。
- ・ 電気と灯油の使用によるCO2排出が多い。

(6) 1人当たりの排出量

区 域	全 国	北海道	旭川市
1人当たりの排出量（H30）	9.9t-co2	13.2t-co2	9.5t-co2

- ・ 市民1人当たりの排出量は、全国や北海道の1人当たりの排出量より少ない。

(7) これまでの温室効果ガス排出状況から見た本市の傾向 まとめ

- ・ H22からH24にかけて、電力の排出係数上昇に伴いCO2排出量が増加。
- ・ H28からH30にかけて、エネルギー使用量の減少等によりCO2排出量が減少傾向。
- ・ 民生家庭部門からの排出が最も多く、使用エネルギーは電気と灯油が多い。
- ・ H28以降、民生家庭部門における1世帯当たりの排出量は減少。
- ・ 全国や全道と比べて、旭川市民1人当たりの排出量は少ない。

3 現計画の対策・施策で想定した削減量との比較

現計画 第3章 温室効果ガス排出量の将来推計と削減目標

表 3-2 「本市における地球温暖化対策・施策に基づく想定削減量」より

対 策 ・ 施 策	2020 年度 想定削減量 (t-CO2)	実際の 削減量 (t-CO2)	達 成 状 況
基本方針1 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進			
(1) 再生可能エネルギーの利用促進			
ア 再生可能エネルギーによる発電（太陽光等）	▲ 23,535	▲ 5,701	×
イ 廃棄物によるバイオマス発電	▲ 1,230	▲ 1,476	○
ウ 再生可能エネルギーによる熱利用 （地中熱，木質バイオマス等）	▲ 3,400	▲ 1,126	×
基本方針2 環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの推進			
(1) エネルギーの利用の効率化			
ア 運用管理による低炭素化促進 イ 地球温暖化防止行動，省エネ行動の推進 ウ 家庭エコ診断	▲ 211,749	155,060 【注1】 【注2】	×
(2) 建築物，設備等の省エネルギー推進			
ア 省エネ改修，新築物件の低炭素化の促進 イ 高効率設備・機器の普及 ウ 次世代自動車の普及促進			
(3) フロン類対策			
ア ノンフロン製品の導入 イ フロンガス使用製品の適正管理	▲ 18,241	79,561 【注1】	×

基本方針 3 緑あふれるコンパクトなまちづくりの推進 (公共交通機関の利用促進, エネルギーの面的利用, 緑地保全等)			
(1) 公共交通機関の利用促進と都市機能の集積	▲ 137,060	52,613 【注1】	×
ア 自転車, 公共交通の利用促進 イ 自動車交通の合理化 ウ 適正な土地利用			
(2) エネルギーの面的利用			
ア 工場廃熱等の熱利用システムの検討			
(3) 緑地保全			
ア 緑地の保全, 緑の推進			
基本方針 4 ごみの減量化や3R推進による循環型社会の形成			
(1) 廃棄物の発生抑制, 再使用, 再生利用等	▲ 2,013	2,694 【注1】	×
ア 排出抑制(有料化, 普及啓発) イ 多量排出事業者対策 ウ リユース, リサイクル エ 環境物品等の使用促進 オ 再資源化施設の導入 カ 処理施設の運用管理			
基本方針 5 市民, 事業者, 市の協働による温室効果ガス削減に向けた行動の推進			
(1) 地球温暖化対策の普及啓発と低炭素地域づくり	— 【注3】	—	—
ア 各種イベント, 環境学習による温暖化対策の啓発活動 イ J-クレジットの普及拡大 ウ 環境マネジメントシステムの導入			

【注1】 計画策定時の現状趨勢ケース(今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の温室効果ガス排出量)による2020年度の予測値より排出量が増加している。

【注2】 統計データが非公表(H28~)となった火力発電の削減量を含まない。

【注3】 削減量を定量的に示せないが, 貢献する取組として掲載している。

4 改定に向けた作業の流れ（全体像）

